

公益財団法人日本パラスポーツ協会 任期付き職員募集要領

募集団体

当協会は、パラスポーツを統括する公益財団法人です。主な事業はパラリンピックなどの国際競技大会を目指す選手の育成・強化や日本代表選手団の派遣。また、障がい者の地域におけるスポーツ活動の普及振興のほか、全国障害者スポーツ大会、ジャパンパラ競技大会を主催、パラスポーツの指導者の育成などを行っています。

詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。(<https://www.parasports.or.jp/>)

勤務先

公益財団法人日本パラスポーツ協会
(東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 電話 03(5939)7021)

募集内容及び職種

一般職(事務職) 若干名(性別不問) ※試用期間6カ月
※協会の運営に係る業務全般、総務、選手強化に関することなど

採用時期

令和6年9月1日～令和7年3月31日 以降 1年ごと更新 最長令和9年3月31日まで

あると望ましい経験または資格等(複数あると望ましい)

- 公益法人、独立行政法人等で補助金、助成金の精算業務や総務業務の経験がある。
- パラスポーツに関する業務の経験がある。
- 当協会公認パラスポーツ指導員資格がある。
- パソコンスキルについて、MOS資格または同程度のスキルがある。
- TOEIC600点以上または、英検2級以上の資格がある。

求める人物像

- 協会の業務をよく理解し、パラスポーツの普及・振興及び強化に対して興味がある方
- 社会人として必要な知識、一般常識、判断力、表現力を持っている方
- コミュニケーションを大切にされる方
- 心身の強さと柔軟性を兼ね備えた方
- 公益法人の事務は、細かい作業もありますが、そういった中でもただ型にはまるのではなく、より良くするための工夫や改善、仕組みづくりができる方

採用後の勤務条件

- 勤務時間
午前9時30分から午後5時45分まで(休憩12時から12時45分まで)
- 休日
土曜日・日曜日・祝日・年末年始 6日間
- 休暇
年次有給休暇(20日間 ※4月1日採用の場合15日間付与)、厚生休暇
病気休暇、子の看護休暇、慶弔時等の特別休暇

- 給与
初任給月額(大卒の場合)約20万円(税込み基本給・調整手当含む)
※実績 30歳 年収420万(税込み) 経験により初任給の調整あり
- 期末・勤勉手当(6月、12月) ※令和5年度実績 4.3カ月
採用日により調整あり
- 諸手当(住居手当・扶養手当・通勤手当(上限55,000円/月))
- 昇給 年1回(1月) ※勤務実績による。
- 福利厚生
社会保険加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
福利厚生センター加入、退職金制度(勤続1年以上)、財形貯蓄制度あり

選考方法

書類選考後通過者のみ面接選考となります。

選考の流れ

- 募集期間 令和6年6月21日(金)～7月11日(木)17:00 必着
- 第一次選考 書類選考
- 第二次選考 面接選考(第一次選考通過者のみ)
令和6年7月17日(水)または18日(木)を予定しています。
- 最終結果通知 令和6年7月24日(水)

応募方法

下記により必要書類をご提出ください。

- 写真付き履歴書
- 応募動機及び自己PR
- 職歴
- パラスポーツに対する思いなど(200字以内)
※それぞれをメールに添付してお送りください。

<応募先及び問い合わせ先(メールのみ)>

公益財団法人日本パラスポーツ協会 総務部 人事担当(北沢)宛

E-mail: j-kitazawa@parasports.or.jp

※ご提出いただいた個人情報は、本採用選考のためにのみ使用します。なお、採用が決定された方の個人情報については、採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報は、採用試験終了後、当協会において責任をもって廃棄いたします。